

令和7年度 施政方針



酒々井町長 小坂泰久

活力と賑わいのある



持続可能なまちづくりを目指して

令和7年3月定例議会が、3月4日から14日まで開催され、開会日の冒頭、小坂町長が令和7年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要を紹介します。

令和7年度 とびくす

■ 学校給食費の支援 (教育・文化の政策分野)

→子育て世帯の負担軽減の一環として、給食食材費の一部を町が負担し給食費の値上げを抑制するほか、部活動や進学等でより負担の大きい中学生の給食費を半額支援します。

■ 中川流域治水対策 (都市基盤の政策分野)

→上流部への調節池の設置が治水対策の最善の方策と考えこれまで事業を進めてきましたが、用地の取得が完了した実施可能な箇所から工事に着手していきます。

■ ダイヤルイン方式導入 (地域社会・行財政の政策分野)

→行政サービスの向上と業務の効率化、さらには将来的な通信費の削減を図ることを目的として、役場庁舎への電話を直接担当課へつなげるダイヤルイン方式を導入します。

令和7年度主要施策

〈健康・福祉・子育ての政策分野〉

～誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり～

① 母子保健

妊娠届け出時に親子すこやかプランを作成し、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう相談体制を整えます。また、出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や「ママ・パパ歯科検診」、「妊婦・乳児支援タクシー事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を実施するとともに、「産後ケア事業」として、お母さんの心身のケアや授乳指導、お子さんの発育や発達相談など、訪問、通所、宿泊による支援を行います。さらに令和7年度から新たに産後健診と1か月児健診にかかる費用の一部を助成します。



② 子育て支援

子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、「地域子育て支援拠点事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」を実施します。また、町立保育園の独自事業として、ネイティブによる英語指導や茶道、書道などの伝統文化等に接するプログラム、基礎体力づくりのための体操教室を実施します。

③ 外出支援

重度の障害者や、要支援2又は要介護認定を受けている方に福祉タクシー料金の一部を助成するほか、運転免許証を有していない満75歳以上の方や、運転免許証を自主返納された70歳以上75歳未満の方に、タクシー利用助成券を交付します。また、令和7年度から高齢者の外出と地域での交流支援のため、聴力低下により日常生活に支障のある在宅高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

④健康づくり 交流拠点施設「げんき館」を活用し、いつまでも元気な暮らしを楽しむことができるよう支援します。このほか、「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」や、医療用ウィッグ等、医療用補助具を購入した方へ費用の助成をする「酒々井町アピアランスケア支援事業」を行います。

⑤介護予防事業 地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動支援のために、希望するサークルなどに講師の派遣や、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及の促進及び介護予防グループのリーダー養成を行います。

⑥介護職従業者の確保 介護保険サービス事業所等の従業者を確保し、介護サービスの安定的な供給を図るため、介護職員初任者研修を終了し、町内の介護サービス事業所に就業する者に対し、受講に要する費用の一部を助成します。

⑦保健センター大規模工事 保健センターは、整備されて約40年が経過しており、外壁の損傷や空調機の故障等施設の老朽化が顕著になっております。町民が安心して健康づくりを行えるようにするために、大規模改修事業を令和6年度から令和7年度の2か年にわたって行います。

〈教育・文化の政策分野〉

～人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり～

①交流事業 町の次代を担う子供たちのグローバルな視野をもつ人材の育成として、酒々井中学校生徒をドイツへ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して英語力等のコミュニケーション能力を高め、国際社会に対応できる人材の育成を目的とする国際交流派遣事業を実施します。このほか、町の次代を担う子供たちに広い視野を持ってもらうため、北海道陸別町という異なる環境の児童や大人と交流しながら、自然環境の中で体験学習を行う児童交流事業を実施します。



②酒々井学 町の歴史、文化、自然等について学ぶ「酒々井学」をとおして、町に対する愛着と誇りをもち、町民としてのふるさと意識を育みます。さらに、自分たちの町をよりよくしようとする学習をとおして、自ら考え、自ら判断し、行動しようとする意識の醸成を図り、児童生徒等に主権者意識を育みます。

③一貫した外国語教育 小・中学校に1名ずつ配置しているALT(外国語指導助手)により、ネイティブな英語にふれることで、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育むとともに、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。また、町立中学校の3年生全生徒を対象に英語検定料を助成して「パワーアップE」事業を継続します。

④学校給食事務の委託 「地方自治体における広域連携の推進」の一環として、富里市学校給食センターを共同利用することにより、児童生徒の減少に効果的に対応し、将来の安定した給食の提供につながるものと考えられ、かつ、財政的な合理性も見込まれることから、学校給食事務を9月1日から富里市に委託します。

⑤国史跡本佐倉城跡 国史跡本佐倉城跡案内所を中心に行っている史跡の周知普及では、案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほか、佐倉市と共催での城跡見学会の開催や役場庁舎における調査概要展示、公民館での通史展示を継続して行います。

〈生活安全の政策分野〉

～豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり～



①消防・防災

住民参加型の避難所開設・運営訓練や、災害対策本部訓練など防災体制確立のための防災訓練を実施するほか、町内に結成されている自主防災組織に、自助・共助の推進を図るため、防災資機材の購入支援を行うとともに、「ぼうさい出前講座」を実施します。さらに、地域での災害活動で重要な役割を担う消防団に対して、今後想定される大規模地震災害などに備えるため、技能向上につながる訓練を実施します。

②交通安全・防犯

「防犯ボックス」の運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施します。また、「防犯・交通出前講座」を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。

〈環境共生の政策分野〉

～自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり～

①環境保全対策

馬橋川沿岸の盛土について、崩落により開渠部分における河川の流水が阻害されることを防止するため、土砂の撤去等の対策工事を実施します。



②脱炭素

町は脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、地球温暖化対策の一環として、電気自動車及び充放電システム（V2Hシステム）の購入、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置費用への補助金を交付します。

③生活衛生

地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。

〈都市基盤の政策分野〉

～便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり～

①耐震等補助事業

木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を、また、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を、それぞれ引き続き行うとともに、高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルター並びに耐震ベッドの設置や地震による家具の転倒等の被害から身体の安全を確保するため、家具転倒防止等の器具の購入又は取り付けを行う場合に補助を行います。



②道路整備

狭あい道路の拡幅整備のため、幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。また、通学路等の安全確保利便性の向上を目的とした改良工事を行います。

③公園施設長寿命化計画策定

町民の憩いの場となる都市公園の計画的な改修・更新を行うことを目的として、国の交付金を有効に活用しながら公園施設長寿命化計画策定調査を実施し、公園の適正な維持管理に努めます。

④空き家対策事業

空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家等の除却及びリフォームに係る費用の一部に対し、補助を行います。

〈産業・経済の政策分野〉

～活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり～



①農業施策

有害鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、農用地・水路等の地域資源の保全管理を行う農業振興地域内の団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。

②危険木伐採補助事業

森林整備等に必要な財源として国より町に譲与される森林環境譲与税を活用して、町内の森林で倒木被害のおそれのある危険木の伐採等を行う方に補助金を交付します。

③ICを活用した地域振興

富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」を通じて、地域振興や多様なまちづくりの観点から、インターチェンジの効果を十分発揮できるよう利活用を検討します。

④観光事業

酒々井プレミアム・アウトレット、本佐倉城跡、酒の井の碑及びしすい・ハーブガーデン等の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。また、酒々井プレミアム・アウトレットに隣接する「まるごとしすい」は、民間経営のノウハウや自由な発想を活用し、より効果的、効率的に管理経費の節減や来館者へのサービス向上を図るために、引き続き指定管理者による管理運営を行います。

⑤宗吾参道駅周辺の土地利用

成田空港の機能強化を見据えた宗吾車両基地の拡張工事に合わせ、駅に近接するというポテンシャルを生かし、ちびっこ天国跡地の活用も含め、一体的なまちづくりが進展するよう検討します。

〈地域社会・行財政の政策分野〉

～多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり～



①自治体DX

オンラインフォームサービスを活用して電子申請に対応した業務を拡充し、来庁しなくてもできる手続きを充実させ、ITの活用による住民の利便性向上を図ります。

②町民参加・協働施策

地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。

③公用車の管理

各課ごと個別で運用管理していたものを、デジタル化により一元管理することで事務の効率化を図るとともに、車両の稼働実績をデータとして蓄積することで、車両保有台数の最適化を進めます。

当町は県内でも先駆けであった小中学校の耐震化及びエアコン設置や、いまや多くの車が利用するインターチェンジアクセス道路の整備、さらには、子育て支援センターの建設、プレミアム酒々井の増築など、厳しい財政状況の中でも可能な限り有利な財源を見つけ、重点的に原資を投入することで、その時代時代に必要とされるインフラ整備を進めてまいりました。いま、想定を上回るスピードで進む高齢化や未曾有の感染症の影響もあって、扶助費の額が、20年前と比べ4倍以上の規模になるなど、財政状況を厳しくさせる要素が重なってはおりますが、それでも町民の皆さまのご理解をいただきながら、将来を見据えて取り組んできたまちづくりの基盤整備が、多少なりとも現在の自主財源の確保に結びついているのではないかと考えております。

これからも「100年安心して住めるまちづくり」を目指し、町民の皆さまがこの町に住んで良かったと幸福感を感じられるまちづくりに、「すべては町民のために」全身全霊で取り組んでまいります。

令和7年3月 酒々井町長 小坂 泰久

